

行財政改革の取り組み

その2 行財政改革大綱と 実施計画の内容

として、平成22年度までの6年間としています。

■実施計画の策定

行財政改革を着実に推進していくため、具体的な取り組み内容や実施予定年度、数値目標などを定めた実施計画を策定しました。

■推進体制

行財政改革を進めていくため、市の組織として「行財政改革推進本部」を設置し、全庁的な取り組みを図ります。

この本部は、大塚助役を本部長として、内田助役、西井教育長を副本部長に、部長、地域局長、消防長、教育次長、成羽病院事務長を委員として構成しています。

■問い合わせ 企画課企画係

TEL 0209

今後予想される市の厳しい行財政を改善するため、これから取り組むべき行財政改革の方向性について、行財政改革審議会を設置し、第1回審議会（昨年8月）から、第4回審議会（3月27日）まで審議を重ねる答えをいただきました。市はこの答申に基づき「高梁市行財政改革大綱」と、具体的な取り組みを示した「実施計画」を策定しました。今回は、この行財政改革大綱と実施計画についてお知らせします。

「行財政改革大綱」の概要

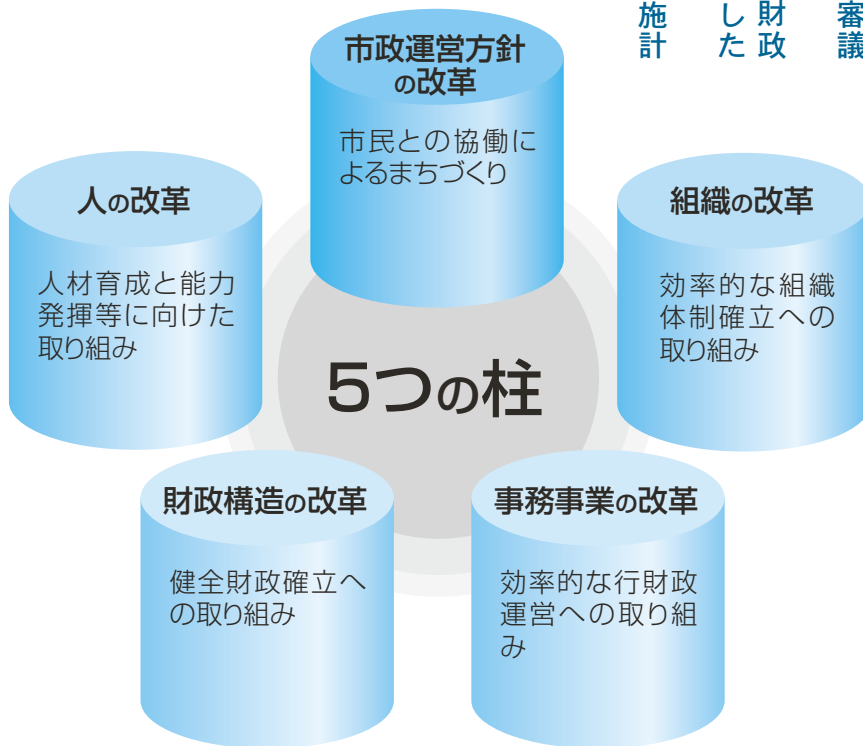
■行財政改革の基本方針

これから市が進めようとする行財政改革の基本方針を「市民との協働によるまちづくり」と、簡素で効率的な行財政システムの構築」とし、これに基づき具体的な改革に取り組んでいきます。

■計画期間

この行財政改革大綱の計画期間は、平成17年度を初年度

行財政改革



実施計画（Ⅰ～Ⅲ）

（Ⅳ、Ⅴは5月号でお知らせします）

Ⅰ 市政運営方針の改革

① 市民の視点に立った行政運営

1. 市政懇談会の充実…市長が直接市民と対話し、その結果を市政に反映していく市政懇談会について、実施時期、開催日数、開催場所、進め方等の改善を加え実施する。
2. 公聴広報機能の充実…市政への意見や要望を広く求め、市民の声を生かした行政を推進するため、公聴広報機能の充実を図る。
3. 情報公開の推進…公正の確保、透明性の向上のため、適正な情報の管理と公開に努める。
4. 総合案内所の設置…市民サービスの向上を図るため、市役所内に総合案内所を設置する。

② 市民との協働によるまちづくり

1. まちづくり組織の支援…まちづくり協議会を中心とした住民主体の地域づくり活動を積極的に支援していく。
2. パブリックコメントの実施…市民の意見を重要施策や計画策定等に反映させるため、パブリックコメントを実施し、市民意見を積極的に募集する。

Ⅱ 組織の改革

① 行政組織等の見直し

1. 簡素で効率的な組織の構築…組織・機構（各種施設や出先機関を含む）の再編・統合に取り組み、簡素で効率的な組織を構築する。
2. 消防団の見直し…消防団の現状や、地域性等を考慮して、組織のあり方や体制を見直すとともに、団員定数の適正化を図る。
3. 学校給食センターの再編…学校給食業務の運営の効率化・合理化を図るため、自校方式のセンター化や学校給食センターの再編、民間委託を進める。

② 人件費の削減

1. 定員管理の適正化…定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努める。
【目標数値】 平成22年4月1日までの5年間で156人減（18.6%）
2. 勸奨退職制度の見直し…現行の勸奨退職制度を引き続き実施するとともに、その内容について見直しを行う。

Ⅲ 人の改革

① 職員の意識改革

1. 効果的な研修の実施…政策形成能力の向上および各行政分野における専門的知識や技術を習得するための効果的な研修を計画的に実施する。
2. 職員提案制度の実施…自発性や問題意識の醸成を図るため、業務改善の提案制度を実施し積極的に活用する。

② 人事評価システムの構築等

1. 人事評価制度の導入…職員の能力や仕事の成果を的確に評価する人事評価制度を研究し導入を図る。
2. 昇任制度や希望降格制度の導入…昇任制度や希望降格制度を研究し導入を図る。

③ 給与制度の見直し

1. 給与制度の見直し…国の公務員制度改革の動向等を踏まえ、給与制度の見直しに取り組む。
2. 時間外勤務手当の削減…事前命令、代休、振替制度の徹底を図り、時間外勤務手当の削減を図る。
3. 旅費の見直し…日当、宿泊費の見直しを行なう。
4. その他の手当の見直し…各種手当について、支給基準等を再検証し見直しを行う。
住宅手当・通勤手当の見直し、特殊勤務手当の削減